

令和 2 年

# 第 2 回熊取町議会臨時会会議録

令和 2 年 7 月 7 日開会

令和 2 年 7 月 7 日閉会

熊 取 町 議 会

## 令和2年第2回臨時会会議録目次

(7月7日)

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 出席議員 .....                         | 1  |
| 議事日程 .....                         | 1  |
| 諸般の報告 .....                        | 2  |
| 町長挨拶 .....                         | 2  |
| 行政報告 .....                         | 3  |
| 1. 報告第1号 損害賠償に関する専決処分報告について .....  | 3  |
| 会議録署名議員の指名 .....                   | 4  |
| 会期の決定 .....                        | 4  |
| 提案理由説明                             |    |
| 議案第65号 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第7号) ..... | 5  |
| 質    疑 .....                       | 8  |
| 採    決 .....                       | 22 |

## 第2回熊取町議会臨時会（第1号）

## 令和2年第2回臨時会会議録（第1号）

月 日 令和2年7月7日（火曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席議員 次のとおり14名であります。

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 田中 圭介  | 2番 大林 隆昭  | 3番 浦川 佳浩  |
| 4番 坂上 昌史  | 5番 田中 豊一  | 6番 鱧谷 陽子  |
| 7番 文野 慎治  | 8番 重光 俊則  | 9番 二見 裕子  |
| 10番 渡辺 豊子 | 11番 河合 弘樹 | 12番 矢野 正憲 |
| 13番 江川 慶子 | 14番 坂上巳生男 |           |

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により本議場に出席を求めたものは、次のとおりであります。

|                           |                               |
|---------------------------|-------------------------------|
| 町 長 藤原 敏司                 | 副 町 長 南 和仁                    |
| 教 育 長 勘六野 朗               | 総 合 政 策 部 長 明松 大介             |
| 総 合 政 策 部 理 事 野津 恵        | 総 合 政 策 部 理 事 東野 秀毅           |
| 兼 財 政 課 長                 |                               |
| 総 務 部 長 林 利秀              | 住 民 部 長 巖根 晃哉                 |
| 健 康 福 祉 部 長 山本 雅隆         | 健 康 福 祉 部 理 事 木村 直義           |
| 都 市 整 備 部 長 矢部 義雄         | 都 市 整 備 部 理 事 田中 耕二           |
| 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 中谷ゆかり | 上 下 水 道 部 長 山戸 寛              |
| 教 育 次 長 阪上 敦司             | 教 育 委 員 会 事 務 局 統 括 理 事 吉田 茂昭 |
| 教 育 委 員 会 事 務 局 理 事 林 栄津子 | 教 育 委 員 会 事 務 局 理 事 原田 哲哉     |

本議会の職員は、次のとおりであります。

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 藤原 伸彦 | 書 記 瀬野 裕三 |
|-------------------|-----------|

本議会に付議された案件は、次のとおりであります。

会議録署名議員の指名

会 期 の 決 定

議案第65号 令和2年度熊取町一般会計補正予算（第7号）

議長（矢野正憲君）皆様、こんにちは。令和2年第2回熊取町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会における諸議案の審議に当たりましては、厳正かつ公正を基本に、十分意を尽くされましてご審議をいただき、併せて議事の運営が円滑に運びますようご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員は13名であります。議席1番 田中圭介議員から遅刻の届けがありましたので、ご報告いたします。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回熊取町議会臨時会を開会いたします。

（「13時00分」開会）

議長（矢野正憲君）なお、本日の会議において、重光議員による議会運営委員会の委員長報告については自席で行いますので、ご承知おきください。

また、発言される方は、マスクをつけたまま、起立の上、発言していただきますようお願い申し

上げます。

日程に入る前に、諸般の報告を行います。藤原議会事務局長。  
議会事務局長（藤原伸彦君） それでは、諸般の報告をいたします。

例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、その報告をいたします。

まず、例月出納検査につきましては、令和2年6月熊取町議会定例会に報告をいたしました以降、6月18日に実施されまして、監査委員からその結果報告書が提出されております。

その内容は、「現金の出納及び計数について、提出された資料と出納関係諸帳簿を照合した結果、過誤のないことを確認した」ということでございます。

ご参考までに、令和2年5月末現在における各会計の現金預金残高を申し上げます。

令和元年度分

|              |                |
|--------------|----------------|
| 一 般 会 計      | 3億4,202万8,105円 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 4,473万6,416円   |
| 介護保険特別会計     | 1,638万6,888円   |
| 墓地事業特別会計     | 0円             |
| 後期高齢者医療特別会計  | 331万2,909円     |

令和2年度分

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 一 般 会 計      | 11億4,483万9,186円 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 1億1,091万3,297円  |
| 介護保険特別会計     | 9,755万5,044円    |
| 墓地事業特別会計     | 758万 538円       |
| 後期高齢者医療特別会計  | 243万8,543円      |
| 水道事業会計       | 5億2,185万 510円   |
| 下水道事業会計      | 1億3,868万8,125円  |
| 歳入歳出外現金      | 1億3,701万1,175円  |

となっております。

以上で報告を終わります。

議長（矢野正憲君） 以上で、諸般の報告を終わります。

（田中圭介議員入場）

議長（矢野正憲君） 本臨時会には、町長ほか関係職員の出席を求めています。

町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可します。藤原町長。

町長（藤原敏司君） 皆様、こんにちは。

議長のお許しを賜りましたので、一言ご挨拶申し上げます。

まず、今般の熊本豪雨によりお亡くなりになられた方々に対しまして心より哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様に対しまして改めてお見舞い申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私とも何かとお忙しい折にもかかわらず議案審議のためにご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の臨時会は、4月開催の第1回臨時会でも上程させていただきました新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急対策に続き、第2弾の緊急対策についてご審議いただきたく招集申し上げたところでございます。5月下旬に緊急事態宣言が解除されてから社会活動は緩和されているものの、依然として東京都をはじめ多数の感染者が確認されているところでございます。第2波がいつ押し寄せるか分からない、住民の皆様にとっても非常に不安な状況の中、本町としましては、皆様の不安を少しでも和らげるとともに住民の皆様の方々の安定した生活基盤を守るため、国の対策とは別に第2弾の熊取町版緊急生活・経済支援の実施に向けご審議いただくものでございます。

それでは、本臨時会にご提案申し上げております議案でございますが、専決処分報告につきましては損害賠償に関する専決処分報告について、補正予算につきましては、先ほど申し上げました新

型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急対策としまして令和2年度熊取町一般会計補正予算(第7号)を、それぞれご提案申し上げております。

何とぞよろしくご審議を賜り、原案どおりご可決いただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

---

議長(矢野正憲君)次に、行政報告を行います。

報告第1号 損害賠償に関する専決処分報告についての件を報告願います。田中都市整備部理事。都市整備部理事(田中耕二君) それでは、損害賠償に関する専決処分報告につきまして報告させていただきます。

議案書、黄色の分界紙の2ページ後ろになります報告第1号をご覧ください。

報告第1号 損害賠償に関する専決処分報告につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次のページをお願いいたします。

専決処分日は令和2年6月26日でございます。

内容でございますが、事故発生日時は令和2年5月19日午前10時10分頃でございます。

事故発生場所は、熊取町長池地内の長池オアシス公園でございます。

相手方の住所、氏名は記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、長池オアシス公園の木製遊具において、相手方が子どもと遊戯中に床板に飛び乗った際、ねじにて連結しておりました箇所が腐食していたため、当該床板がねじとともに外れて相手側に向かって飛び出したことから、これを左手で防ごうとしたところ、ねじの先端部分が手のひらに接触して負傷したものでございます。

損害賠償額は6,430円で、治療費及び慰謝料でございます。

なお、損害賠償につきましては、全国町村会の全国町村会総合賠償補償保険により全額補填を受けるものでございます。

公園に設置している遊具につきましては、毎年、年2回職員及び業者による点検を実施しておりますが、当該遊具につきましては、昨年12月の点検時には、ねじの頭の露出は確認したものの特に異常は認められなかったものでございます。

なお、長池オアシス公園では、全遊具を今年度更新予定としているものでございます。

また、事故発生後、同公園内の全遊具及びほかの公園に設置している木製遊具につきまして点検を実施し、損傷が認められた一部の遊具につきましては使用禁止としております。

今後におきましても、このような事故が再発しないよう事故防止に向けしっかりと点検等を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、報告第1号 損害賠償に関する専決処分報告についての報告を終わらせていただきます。

議長(矢野正憲君)ただいまの行政報告に対し、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。渡辺議員。

10番(渡辺豊子君)木製遊具というのは何ですか。

議長(矢野正憲君)田中都市整備部理事。

都市整備部理事(田中耕二君)口で説明するのがなかなか難しいんですけども、板敷きがあつて斜めに木がなっていて、縄で上がっていく遊具と言ってちょっと分かっていたかと思うんです。その遊具のまさに下の部分、あそこは板を何枚も下の土台に止めて設置しているんですが、その一部のねじが外れておったというところで、そこに飛び乗ったときに跳ね上がったと、板が、これを手で押さえようとしたときにけがをしたというようなところでございます。

議長(矢野正憲君)渡辺議員。

10番(渡辺豊子君)分かりました。

先ほど点検はやっているということだったんですが、年2回ということですが、年2回というのは何月に点検されているんですか。先ほど12月にやったところと言っていましたが、もう一回は、年2回というのは何月と何月に点検されているんですか。

議長（矢野正憲君） 田中都市整備部理事。

都市整備部理事（田中耕二君） 昨年はちょっと災害の関係とかがあってイレギュラーで、12月に業者による点検を実施しているんですけども、通常、例えば今年なんかの場合でしたら、実はもう8月28日までに、遊具のまず昨年の点検でここがおかしいよねというようなところを修繕いたします。修繕が一定箇所終わった後、今年でいいますと9月に入ってから業者による点検を実施して、先ほどの修繕の残予算等も見ながら早急に、ここの点検でやっぱり早くやらかなあかんものも出てきますので、そういうものは早く対応しましょうというような形でやっておると。残りについては翌年度実施しましょうというような形で、その間に職員による遊具点検を冬に行っていくというような形でございます。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） ちょっと分かりにくいんですが、今、8月末までに間に1回は点検しているということですね。その後、また業者による点検をやっているというふうに。

議長（矢野正憲君） 田中都市整備部理事。

都市整備部理事（田中耕二君） 分かりにくくてすみません。点検自体は、今年の例でいくと9月に点検することになります。これは業者による点検です。もう一つは冬場に職員が点検する。これは全公園を対象としているというところです。それで当該年度の予算に応じて修繕を、緊急度に応じてですけれども、やっていくというような形でございます。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） 9月には業者がやって、その後は職員が点検しているというところですね。それで年2回ということですが、分かりました。

今、長池オアシスの遊具については更新するということだったんですが、順番に公園の遊具はリニューアルというか更新をしていただいているんです。やっぱり古いまだ遊具を置いているところに関しましては、少し点検回数を増やすなり、そういうところもまた重点的に点検をするようにしてはどうかというふうに思うんですが。

議長（矢野正憲君） 田中都市整備部理事。

都市整備部理事（田中耕二君） 公園そのものが120か所ありますので、なかなか一遍にというのは集中的にやらないと難しい部分が出てくるんですけども、できるだけ多くの公園を点検できるように、2回という回数にこだわらずに、やっていける範疇で対応させてもらいたいと思います。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） 分かりました。また自治会等に協力を求めてもいいかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（矢野正憲君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で行政報告を終わります。

---

議長（矢野正憲君） それでは、本日の日程に入ります。

まず、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。議会会議規則第126条の規定に基づき、議長が指名いたします。議席2番 大林議員、議席3番 浦川議員、以上の2名の方を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

議長（矢野正憲君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

本件に関し、議会運営委員会委員長の報告を求めます。重光議会運営委員会委員長。  
議会運営委員会委員長（重光俊則君）自席で失礼します。

それでは、議会運営委員会報告をいたします。

本日、7月7日午前10時から、町長ほか関係職員の出席を求め、委員7名全員出席の下に議会運営委員会を開催し、令和2年第2回熊取町議会臨時会の運営について審議いたしました結果、次のとおり決まりましたので、その報告をいたします。

まず、会期につきましては、本日7月7日の1日間といたします。

次に、議事日程につきましては、議案書に記載のとおりといたします。

なお、本臨時会に提出されております議案は、委員会付託を省略し、本会議で審議していただきます。

このように決まりましたので、議長からよろしくお諮り願います。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

議長（矢野正憲君）お諮りいたします。ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日間と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日7月7日の1日間と決定いたしました。

---

議長（矢野正憲君）次に、日程第3 議案第65号 令和2年度熊取町一般会計補正予算（第7号）の件を議題といたします。

本件について説明を求めます。東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）それでは、議案第65号 令和2年度熊取町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の内容でございますが、熊取町版緊急生活・経済支援（第2弾）に係る予算、その他国の制度による新型コロナウイルス感染症対策に係る予算などがございます。

それでは、内容に移らせていただきます。

1ページをご覧ください。

第1条第1項 歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,830万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205億3,359万5,000円と定めるものがございます。

第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるとしております。

次に、第2条につきましては、債務負担行為の補正でございます。

4ページでご説明させていただきますので、ご覧ください。

第2表債務負担行為補正でございます。

1の追加でございますが、小学校GIGAスクールネットワーク回線利用料につきましては、令和2年度から令和7年度までの契約行為を今年度中に実施するため、限度額を865万5,000円と設定するものがございます。

その下、同じく中学校GIGAスクールネットワーク回線利用料につきましても、令和2年度から令和7年度までの契約行為を今年度中に実施するため、限度額を712万円と設定するものがございます。

次に、歳入歳出予算の内容につきまして、事項別明細書により説明させていただきます。

5ページ、6ページは総括ですので、省略させていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、款 国庫支出金、項 国庫補助金、目 総務費国庫補助金の地方創生臨時交付金4億2,813万5,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として国



の2次補正予算にて予算化されたもので、国から示された交付限度額によるものでございます。

その下、目 民生費国庫補助金、ひとり親世帯臨時特別給付金事務費補助金50万6,000円の増額につきましては、臨時特別給付金の支給に係る事務費に対する国庫補助金でございます。

次に、款 府支出金、項 府補助金、目 教育費府補助金の学習支援員配置事業費補助金107万5,000円の増額につきましては、学習支援員の廃止に係る補助金でございます。その下、スクールサポートスタッフ配置事業費補助金249万8,000円の増額につきましては、スクールサポートスタッフの配置に係る補助金でございます。

次に、款 繰入金、項 基金繰入金、目 財政調整基金繰入金304万4,000円の減額につきましては、今回の補正における財源調整分でございます。

その下の目 くまとりふるさと応援基金繰入金1億7,087万円の減額につきましては、GIGAスクール構想の端末整備など新型コロナウイルス感染症対策として既に予算化を行いました経費に対し、今回、地方創生臨時交付金を充当したこと及び熊取町版緊急生活・経済支援（第2弾）に係る予算に充当した結果、全体として減額となったものでございます。

続きまして、歳出予算の説明に移らせていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

款 総務費、項 総務管理費、目 一般管理費の非常勤職員関係事業、健康保険料負担金8万4,000円の増額及び厚生年金等負担金13万3,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対応緊急雇用事業に伴い任用する会計年度任用職員の共済費の町負担分でございます。なお、会計年度任用職員報酬や費用弁償等の経費につきましては、後ほどご説明します高齢者福祉事業、商工業振興事業、教育委員会運営事業、学習支援等給付金支給事業の個別の事業ごとに計上してございます。

次に、款 民生費、項 社会福祉費、目 老人福祉費の高齢者福祉事業につきましては、ひとり暮らし高齢者みまもりお元気コール事業及び高齢者外出サポートタクシーチケット配付事業に係る経費でございます。会計年度任用職員67万円の増額、その下の期末手当6万6,000円の増額、その下の費用弁償8万円の増額につきましては、会計年度任用職員を任用することに伴う経費でございます。その下の消耗品費1万4,000円の増額につきましてはコピー用紙等の経費、その下の印刷製本費81万3,000円の増額につきましてはタクシーチケット等の印刷経費、その下の通信運搬費83万5,000円の増額につきましては案内通知等の郵送経費でございます。その下の老人緊急通報業務委託料1,157万2,000円の増額につきましては、お元気コール及び緊急通報装置の設置に係る経費でございます。その下の後期高齢者移動支援委託料3,250万円の増額につきましては、タクシー事業者への委託料でございます。

次に、項 児童福祉費、目 児童福祉総務費の民間保育所等助成事業につきましては、町内保育所等及び学童保育所従事者応援特別給付金事業に係る経費のうち、町内の民間保育所及び認定こども園に勤務されている方に対する給付分でございます。公金取扱手数料1,000円の増額につきましては、振込金の振込先口座情報が相違した場合、給付金が町に返還されるものですが、その場合に必要となる手数料でございます。これを組み戻し手数料と申します。次に、その下の保育所等従事者応援特別給付金699万円の増額につきましては、給付金1人当たり3万円で233名分を想定してございます。

次に、ひとり親世帯臨時特別給付金事業につきましては、独り親世帯を支援するために臨時特別給付金を支給するものでございまして、給付金自体は大阪府にて支給され、町では事務費のみを予算計上するものでございます。まず会計年度任用職員報酬33万6,000円の増額につきましては、会計年度任用職員の報酬でございます。その下の超過勤務手当6万3,000円の増額につきましては、職員の超過勤務手当でございます。その下の費用弁償1万7,000円の増額につきましては会計年度任用職員の通勤に係る経費、その下の消耗品費1万1,000円の増額につきましてはコピー用紙等の経費、その下の印刷製本費1万6,000円の増額につきましては通知用封筒などの印刷経費、その下

の通信運搬費 6 万3,000円の増額につきましては案内通知等の郵送経費でございます。

次に、目 児童福祉施設費、保育所運営事業につきましては、町立保育所に勤務する方に対する給付分でございます。公金取扱手数料2,000円の増額につきましては組み戻し手数料でございます。その下の保育所等従事者応援特別給付金450万円の増額につきましては、1人当たり3万円の150名分を想定してございます。

次に、12ページ、13ページをご覧ください。

学童保育運営事業につきましては、町内学童保育所に勤務する方に対する給付分でございます。公金取扱手数料1,000円の増額につきましては組み戻し手数料、その下の学童保育従事者応援特別給付金138万円の増額につきましては、1人当たり3万円の46名分を想定してございます。

次に、款 衛生費、項 保健衛生費、目 予防費の母子保健事業につきましては、妊婦応援特別給付金事業に係る経費でございます。消耗品費2,000円の増額につきましてはコピー用紙等の経費、その下の通信運搬費 7 万5,000円の増額につきましては案内通知等の郵送経費、その下の公金取扱手数料等4,000円の増額につきましては組み戻し手数料、その下の妊婦応援特別給付金2,800万円の増額につきましては、給付金1人当たり10万円の280名分を想定してございます。

次に、款 商工費、項 商工費、目 商工業振興費の商工業振興事業につきましては、困きゅう事業者特別定額給付金事業に係る経費でございます。会計年度任用職員報酬59万3,000円の増額及びその下の費用弁償4万円の増額につきましては、会計年度任用職員を任用する経費でございます。その下の消耗品5万円の増額につきましてはコピー用紙等の経費、その下の通信運搬費13万3,000円の増額につきましては案内通知等の郵送経費、その下の公金取扱手数料9,000円の増額につきましては組み戻し手数料、その下の電子計算機器賃借料4万円の増額につきましてはコピー機の賃借料でございます。その下の事業者特別定額給付金8,100万円の増額につきましては、1事業者当たり10万円の810事業者分を想定してございます。

次に、款 消防費、項 消防費、目 災害対策費の新型コロナウイルス感染症対策事業、自主防災組織防災備蓄費等補助金570万円の増額につきましては、自主防災組織に対して感染症対策に係る費用を補助するものでございます。その下の老人憩の家等新型コロナウイルス感染症対策費補助金390万円の増額につきましては、老人憩の家など高齢者が利用する施設における感染症対策に係る費用を補助するものでございます。

次に、14ページ、15ページをご覧ください。

款 教育費、項 教育総務費、目 教育委員会費の教育委員会運営事業、会計年度任用職員報酬119万4,000円の増額及びその下、期末手当11万7,000円の増額及びその下の費用弁償8万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策等で増加する事務量に対応するため、会計年度任用職員を任用する経費でございます。

次に、学習支援等給付金支給事業につきましては、小・中・高校生等に対する特別給付金事業に係る経費でございます。まず会計年度任用職員報酬59万3,000円の増額につきましては、会計年度任用職員の報酬でございます。その下の超過勤務手当74万6,000円の増額につきましては、職員の超過勤務手当でございます。その下の費用弁償4万円の増額につきましては会計年度任用職員の通勤に係る経費、その下の消耗品費15万円の増額につきましてはコピー用紙等の経費、その下の印刷製本費21万6,000円の増額につきましては通知用封筒等の印刷経費、その下の通信運搬費134万4,000円の増額につきましては案内通知等の郵送経費、その下の公金取扱手数料5万円の増額につきましては組み戻し手数料、その下の学習支援等給付金5,300万円の増額につきましては、給付金1人当たり1万円の5,300名分を想定してございます。

次に、学習支援員配置事業につきましては、府補助金を活用して行うものでございまして、放課後などの補習学習への支援や授業中の個別学習支援を行うために学習支援員を配置する経費でございます。報償金179万2,000円の増額につきましては学習支援員の報償金、その下の傷害保険料2万7,000円の増額につきましては学習支援員の傷害保険でございます。

次に、スクールサポートスタッフ配置事業につきましても府補助金を活用して行うものでございまして、感染症対策によって増加する教職員の業務をサポートするためにスクールサポートスタッフを配置するものでございます。会計年度任用職員報酬455万3,000円の増額及びその下の期末手当44万4,000円の増額及びその下の費用弁償64万円の増額につきましては、いずれもスクールサポートスタッフの任用に係る経費でございます。

次に、項 小学校費、目 学校管理費、小学校維持管理事業とその下の小学校保健事業につきましては、小・中学校感染症対策に係る経費でございまして、小学校維持管理事業の消耗品費100万円の増額につきましては消毒用アルコールなどの経費、小学校保健事業の消耗品費640万9,000円の増額につきましては飛沫防止用パーティションなどの経費でございます。その下の小学校教育情報化推進事業、通信運搬費70万円の増額につきましては、G I G Aスクール構想の端末整備に合わせて利用するネットワーク回線の経費でございます。その下のソフトウェア使用料51万6,000円の増額につきましては、小・中学生学び応援サポート事業に係る経費でございまして、学習用コンテンツの利用料でございます。

次に、16ページ、17ページをご覧ください。

項 中学校費、目 学校管理費でございますが、先ほどご説明いたしました小学校費と内容は同じものでございまして、まず中学校維持管理事業、消耗品費60万円の増額につきましては消毒用アルコールなどの経費、中学校保健事業の消耗品費355万5,000円の増額につきましては飛沫防止用パーティションなどの経費、中学校教育情報化推進事業の通信運搬費53万1,000円の増額につきましてはG I G Aスクール構想の端末整備に合わせて利用するネットワーク回線利用料、その下のソフトウェア使用料31万円の増額につきましては学習用コンテンツの利用料でございます。

次に、18ページ、19ページをご覧ください。

補正予算給与費明細書でございます。

今般の補正予算のうち、給与費関係を整理した表となっております。

18ページは総括ですので、右の19ページをご覧ください。

上段のア、会計年度任用職員以外の職員につきましては、各表の3行目に比較の行がございまして、ここでは、超過勤務手当80万9,000円の増額をお示ししてございます。

次に、その下、イ、会計年度任用職員の表ですが、ここでも比較の表をご覧くださいますと、報酬、職員手当、共済費の増額がございまして、緊急雇用対策事業などで雇用する会計年度任用職員に係る増額でございます。

次に、20ページをご覧ください。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細につきましては、職員の超過勤務手当の増額補正分をお示ししてございます。

次に、21ページにつきましては、第2表でご説明申し上げました債務負担行為の補正に関わるものですので、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第65号 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第7号)の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきまして、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長(矢野正憲君) 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。本件については、議会会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第65号は委員会付託を省略することに決しました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。鱧谷議員。

6番(鱧谷陽子君) 緊急対策でいろいろな事業をしていただいて、コロナで大変な時期にいろいろとご配慮いただいていると思っております。

資料のほうで、コロナウイルス感染症対応緊急雇用対策事業として、各いろいろな事業で会計年

度職員の方々を採用されるということなんですけれども、各事業での金額がすごくまちまちなので、各事業での人数とか雇用期間とか、それから仕事についてなど、内容について教えていただけたらと思うんです。よろしく願いいたします。

議長（矢野正憲君）答弁を求めます。林総務部長。

総務部長（林 利秀君）すみません。いろんな事業に分かれてございますので、順に申し上げます。

まず、11ページからでございます。高齢者の福祉事業で会計年度任用職員報酬がございます。これは、8月から年度末の期間、3月末までということで、1名でございます。

次、もう人数と金額だけずっと言っていきます。

それと、その下のひとり親世帯臨時特別給付金事業、ここに会計年度任用職員がございます。これは2か月間ということで、8月と9月の期間で2名でございます。よろしいですか。

次のページへいきます。13ページです。

真ん中からちょっと下に商工業振興事業というのがございます。ここに会計年度任用職員報酬59万3,000円が上がってございます。これは、同じく2か月間、8月と9月で人数が2名でございます。

そして、15ページでございます。一番上です。教育委員会運営事業、会計年度任用職員報酬119万4,000円、この分は8月から年度末、3月末まででございます。人数は1名でございます。

その次の学習支援等給付金支給事業でございます。会計年度任用職員報酬59万3,000円、この分につきましては8月と9月の2か月間で、人数が2名でございます。

その下のほうにいきまして、スクールサポートスタッフ配置事業でございます。会計年度任用職員報酬455万円3,000円、この分につきましては、年度末までで人数が8名でございます。

以上でございます。

議長（矢野正憲君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）ありがとうございました。

同じ2名でも67万円の高齢者のところと、それから、30何万円というところがありましたよね。その辺は、時間数とかそんなのも変わってくるということなんですか、その辺ちょっとお尋ねします。

議長（矢野正憲君）林総務部長。

総務部長（林 利秀君）おっしゃるとおりでございます。先ほど議員がおっしゃっていただいた11ページの独り親の世帯、ここの報酬が2名なんですけど、これは時間が4時間15分でございます。2名のところでいきますと、次の13ページの商工業振興費、これが同じ2名で59万3,000円なんですけど、時間が7時間半ございます。そういった時間によって、おっしゃっていただいたように前後します。以上です。

議長（矢野正憲君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）分かりました。大体、教育関係以外は事務的なことということになるんでしょうか。

議長（矢野正憲君）林総務部長。

総務部長（林 利秀君）おっしゃるとおりです。事務補助という内容になります。

以上です。

議長（矢野正憲君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）教育関係についてのお仕事の内容について教えていただけたらありがたいです。

議長（矢野正憲君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）基本的には、コロナ関連で学校の先生方は教室の消毒であったりとかいろんな雑務が増えています。子どもたちに対する授業の支援でプリントの印刷であったりとか保護者向けの配付物等も増えていますので、その辺も踏まえてトータル的に学校のいろんな事務をお手伝いいただくというふうなことで考えてございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）スクールサポートスタッフと、それから教育委員会運営事業等とあるんですが、その辺はちょっと違うんでしょうか。

議長（矢野正憲君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）スクールサポートスタッフのほうは今言うた学校の雑務の支援、教育委員会運営のほうの報酬につきましては、学校教育課の事務がかなり増えています。アルコール製剤の発注であったりとかいろんな部分でちょっと業務のほうが増えてございますので、その事務補助ということでお考えいただけたらと思います。

以上です。

議長（矢野正憲君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）分かりました。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。関連で、江川議員。

13番（江川慶子君）もう今、7月ですよ、8月から9月という部分もありますので、採用のほう、資料の中の3ページ目、内定取消しなど就労への影響を受けた者を雇用することでということで、経済的な影響を受けた者を支援するということなんですよ。どのように採用手続をされていつ決まるのか、その辺のことが分かりましたら教えてください。

議長（矢野正憲君）林総務部長。

総務部長（林 利秀君）決めるのは、募集をかけて面接も行います。それが今月20日の月曜日ぐらいまでに決まればいいかなと思うんですが、それでいろんな手続が、その後の事後手続がございまして、それを踏まえた上で8月から雇用という形を取りたいなと思います。

以上です。

議長（矢野正憲君）江川議員。

13番（江川慶子君）もう少し、公募なのか、どういう受付をされるのか、どういう判断をされるのか、その辺も教えてください。

議長（矢野正憲君）林総務部長。

総務部長（林 利秀君）要は、離職を余儀なくされた方、いわゆる内定を取り消された方が対象なんですけれども、そういった会社での証明というのが分かるようなものという、言わば漠としたものになってございます。そういった証明があれば、その証明を提示していただいて受け付けるということになります。そういったものが例えはないということであつたら、いわゆる給与関係の明細であったりとか、いろんな会社から発行しているようなものを個々にご協議させていただいた上で、書類を出していただくということになるかと思います。

以上です。

議長（矢野正憲君）江川議員。

13番（江川慶子君）分かりました。

あと、周知はどのようにされるんですか。もう広報も出ていますし、知らせる手だてはどのように考えているんでしょうか。

議長（矢野正憲君）林総務部長。

総務部長（林 利秀君）ホームページと、あとハローワークに手続をさせていただいて募集することになります。

以上です。

議長（矢野正憲君）江川議員。

13番（江川慶子君）分かりました。ここでは、熊取町の住民に限るとか、そういう縛りというのはどのようにお考えなんですか。

議長（矢野正憲君）林総務部長。

総務部長（林 利秀君）今回のどの給付事業につきましても迅速な業務対応が必要なので、8月初か

ら募集枠は全て来てもらって進めていきたいと思ってございます。そういった中で、町内、町外を問わず募集をしていきたいと思ってございます。近隣の団体で応募状況を確認させていただいたんですが、そこも市内在住の条件はつけずに募集しているという状況がありまして、なかなか応募が少ないという状況も聞いてございますので、一定、間もありませんので町内、町外を問わず募集ということでさせていただきたいと思ってございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）江川議員。

13番（江川慶子君）分かりました。周知期間が短いし、ハローワークに来ていて気がつけばいいんですけども、なかなか広がらないように感じています。しかも、やっぱり来ていただくには、ある一定の専門的な知識もお持ちでやっていただけたら学校関係だとかは助かるんじゃないかなとも思いますし、いろいろ急がなければいけない部分もありますので、できれば住民の方で、若い方で何かそういった人が見つければいいなと思いました。よろしく願いいたします。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）国の地方創生臨時交付金、本当に第2次補正の中で支給されることが決定されて、今回このように経済支援策を提案していただき、ありがたいと思っております。

その中で何点かお聞きしたいんですが、まずは13ページの母子保健事業につきまして、妊婦への応援特別給付金ということで、本当に妊婦への危険手当的な形でそういったものも必要ではないかということも訴えさせていただいたんです。今回、この分1人10万円というところで補正予算を上げていただいて、ありがたいと思います。

最初は、資料を頂いた中で対象者についてはいろいろ書いてあるんですけども、4月28日から7月31日までの間の期間と、また住民登録がある人、母子保健手帳を交付されているとかそういった条件があるんですが、対象者の。今、この説明の中では案内通知を発送するというところだったんですが、そういった対象者の方に町のほうから案内通知を出されるのでしょうか。ちょっとその辺のところの確認をさせてください。

議長（矢野正憲君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）こちらの応援特別給付金事業についてでございますけれども、議員おっしゃったように国の特別定額給付金1人10万円の事業では基準日が令和2年4月27日で、4月28日、翌日以降に生まれたお子さんについては対象外であったということで、今回、本町といたしましては、新生児ではなくて、6月議会で議員各位のほうからご要望いただいたということで、妊婦を応援するというところで提案させていただいてございます。

今回の対象者でございますけれども、本町のほうからまずはどこかの時点で、7月中のなるべく早い時点で基準日といいますか発送日を設けまして、その時点で妊娠の届出が出ている、もしくはこの期間でもう既にご出産されている方もいらっしゃると思うんですけども、そういう方を抽出いたしまして個別に申請の案内文と申請書をお送りさせていただくと。それに、10万円の定額給付とほぼ同じなんですけれども、振込先の口座の預金通帳のコピーでありますとかそういうのを添付していただいて郵送で返送いただいて、ある決まった日で振込をさせていただくといったような手続を取らせていただきます。

郵送以降の7月末までに妊娠された方につきましては、妊娠の届出が窓口のほうでございまして、そのときに同時にご案内して申請書に記入いただくという形で事務を進めたいというふうに考えております。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）そしたら、一応まずは対象者の方に送付して、あと、妊娠届を出された方につきましてはそのときにご案内するという形ですね。また特別定額給付金と同じように、口座等しっかり書いていただいて返送してもらうというところですね。分かりました。よろしく願いいたします。

今日もちょっと読売新聞に載っていたんですが、こうやって国の特別定額給付金の対象にならな

かった新生児に対しては、それぞれの自治体がそういう対象、その後生まれた方に対して臨時交付金、今回のこれを活用してそれを支給してもいいというふうにまた通知を出すというふうに決定したということが載っていたんですけども、今回、熊取町は先んじてそういう対応を取っていただいていることはありがたいと思うんですが、7月31日となっているんで、期日が。もし今回そういうので、国のほうが使っていいですよってまた新たな取組として言ってくれているのであれば、7月31日で切るんじゃなくて、この令和2年度内、3月末までの分も対象にまた考えるということを検討するという事はないんでしょうか。

議長（矢野正憲君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君） 冒頭説明申し上げましたように、今回の設計、立てつけといたしましては妊婦への支給となっております。その中で7月31日と切っておりますのは、7月31日時点で妊娠が分かるとなると、ちょっとこんな話はあれなんですけれど、そこから出産予定日を計算しますと大体4月の中旬ぐらいなんです。となると、基本的には3月の末までお生まれになる予定のお子さんというのは全て網羅されていると我々は考えております。

もう一つ、なぜ妊婦にしたのかといいますと、新生児だったら要は来年の3月末まで10万円がもらえません。でも、妊婦を支援の対象としますとこの7月末、すぐに申請すれば10万円を給付することができます。そういうことも含めて、今回我々本町といたしましては妊婦を対象に支給する。

ですので、議員が心配いただいている基本的に考えられるのは7月末で、来年の3月、4月の中旬ぐらいまでに生まれるお子さんを対象にしているということで、ご理解いただきたいと思います。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） 分かりました。妊婦を対象にさせていただいたことはありがたく思っておりますので、また速やかに、手続を大変ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、その下の商工業振興事業につきましても教えていただきたいんですが、今回この分につきましては、今、対象事業者が818事業者というふうにおっしゃっていたと思うんです。その辺のところのご説明をお願いしたいと思います。

議長（矢野正憲君） 巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君） こちらの810の対象者の考え方なんですけれども、もともとの立てつけが、そもそも国の持続化給付金、大阪府の休業要請支援金、休業要請外の支援金の対象でないというところになってきますので、まず本町の総事業所数、これが平成28年の経済センサスなんですけれども1,239、こちらに平成28年度の数字ですので一定の増加率ということで6%の増を見込みまして、総事業所数を1,313とさせていただいております。

まず、ここから府の休業要請支援金、これに該当する方、要は50%以上売上げが落ちた方と。こちらの方なんですけれども、まず府の支援金のほうでウェブ登録をもう既にされている、これはもう対象になるということで、この数が158になりますので、こちらを引かせていただいて1,155事業所、こちらに休業要請外の50%以上売上げが落ちた方の数字が分かれば引かせていただきたいんですけれども、こちらは大阪府に確認しても教えていただけないというところですので、本町のほうで融資の際のセーフティーネットの認定証を発行させていただいております。その実績で50%未満減少している事業所を割り出しました。6月25日現在の数字なんですけれども、申請があった137事業所のうち50%未満減少している事業所が91、約70%ということになりまして、先ほどの1,155事業所の70%ということで約810事業所と積算させていただきました。

以上です。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） 分かりました。ありがとうございます。

そしたら、一応見込んだ50%未満の減収になった事業者さんへの通知につきましては、この分につきましては文書案内という形の予算を計上されているんですが、それはどんなふうに通じられるんですか。

議長（矢野正憲君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）先ほどの総合政策部理事のほうから説明がありました通信運搬費、案内チラシ等々とおっしゃっていたんですけれども、こちらに対しては、私どものほうは直接事業所のほうに個別に通知は考えておりません。

周知方法としましては、8月の広報とホームページへの掲載、あと、もちろん町内事業所ということで商工会を通じて同じようにPR、周知を図っていただくというところで、それをさせていただいた後、今これはちょっと商工会と調整中なんですけれども、例えば商工会のほうで説明会を開いていただくとか、そういったことを今現在検討してございます。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。持続化給付金につきましても商工会の方がそれぞれ事業者以案内書を持って回ってくれていたみたいなので、今回、国や府が手当てしてくれないところを町がしっかり手当てするんやというところで、こういった今回の事業につきましては案内書、封書みたいなものを作るんですね。そういったものをしっかりと商工会のほうに置いていただいて、商工会のほうから各事業所に案内して回ってもらえるように、またその辺のところを、今もご説明がありましたが、しっかりと商工会の方と連携を取ってよろしくお願ひしたいと思ひます。

これは、別に期限はないんですか。

議長（矢野正憲君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）一応期限は切らせていただいております。先ほどの会計年度任用職員との関係もございまして、一応8月広報で周知を図らせていただくというところで、申請受付期間は8月の一月間、土日祝は除かせていただいて、8月3日から8月31日というところで今現在考えてございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）江川議員。

13番（江川慶子君）すみません、関連で。

農業関係者の方の支援というのでもとでも気になっているんです。例えばタマネギとかが、給食がストップしたことによって出荷元がなくなってしまって困ったという話を農業者の方から聞いているんです。その農業者の方はここに含まれていますか、そこを教えてください。

議長（矢野正憲君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）国の持続化給付金、こちらのほうも実は農業者の方は含まれてございます。ということで、私どものこちらのほうも農業者を含んでということで考えてございますので、よろしくお願ひします。

以上です。

議長（矢野正憲君）関連ですか。田中圭介議員。

1番（田中圭介君）これ、売上げが50%未満と書いているんですけれども、20%以上とかという上の数字というのはないんですか。

議長（矢野正憲君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）もともと田中議員のほうから、30%以上50%未満売上げが落ちたとかそういったご提案もいただいていたかと思うんですけれども、下限、下のところについては今回は設けてございません。多少なりとも売上げが下がったところを拾っていくと、救済しに行くというふうに私どもは考えてございます。ただ、給付する額が一律10万円と考えておりますので、その下がっている額が10万円以上というところ、10万円未満はさすがにちょっと除外させていただこうかなというふうに考えてございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）田中圭介議員。

1番（田中圭介君）そしたら、もう10万円以上の売上げで、会社によって違うと思うんですけれども、そ



れが1%でも2%減でも支給していただけるということで。

議長（矢野正憲君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）売上げ率で、それで10万円を超えておれば支給させていただくというふうを考えてございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）今回のコロナ対策の第2弾、緊急生活・経済支援、非常に国の交付金を充てての事業でありがたいんですけども、先ほど渡辺議員からも質問のありました妊婦等のところなんです。この期日を4月28日から7月31日という期間、どうしてこの基準日にしたかというのを説明を聞いておって理解できたんですけども、ほかの市町村でも同じような事業をやっていて、これに外れた人からかえって苦情が出ているという話を聞いていますので、先ほど木村理事から説明のあったことを担当者の方も含めて丁寧に窓口や電話やそういうところで、きっちりしたマニュアルを作られていただきたいなと。私は理解できたんですけども、やっぱり10万円もらえるかももらえないかでいろいろ、かえって、いいことをしているのにちょっと気持ちがマイナスになったらあかんので、そのあたりをひとつよろしくお願いします。

それと、先ほど住民部長から説明のありました各事業所の件なんですけれども、今回、熊取町独自の事業ということで、ちょっと期待していたものが出てきたなということで非常に住民の方に説明ができるかなと思っていますので、またパンフレットとかができれば頂きたいなと思っています。

それで、直接これには関係ないんですけども、大阪府の休業要請外支援金というのがあって、熊取町と大阪府で抱き合わせでたしかお金を出したんですかね、大阪府のほうが……。

議長（矢野正憲君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）府と市町村で合同でやったのは、休業要請外ではなくて休業要請のほうでございいます。

議長（矢野正憲君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）失礼しました。休業要請の支援金なんですけれども、今回、町の負担分があったと思うんです。これは、国の交付金の町の負担分は対象にはならなかったんですか。

議長（矢野正憲君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）6,650万円、休業要請支援金のほうにつきましては、第1回目の第1次の1億7,400万円の分で対象とさせていただきます、全額既に実施計画書を提出済みでございます。

以上でございます。

議長（矢野正憲君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）すみません。失礼しました。ちょっと勘違いしていました。

それと、ちょっと細かいんですけども、先ほど鯉谷議員の質問の中で会計年度任用職員の質問があったんです。教育委員会の事業で、報償費で学習支援員配置事業ですか、これについては何か細かい説明がなかったやに思うんですけども、これはたしか、報酬じゃなく報償費なんで、この雇用は何人ぐらいどこへ配置するか、それでまたどういうことをしていただくのか、これをちょっと教えていただけますか。

議長（矢野正憲君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）学習支援員配置事業につきましては、各小・中学校に2名ずつ、計16名の支援員を配置する予定です。主には、授業中に児童・生徒の個別の学習支援というふうに考えております。

支援員の要件につきましては、教員を目指す大学生あるいは大学院生、原則3、4回生以上というふうに考えております。また、活動時間も最低週4時間活動できる人ということで募集したいなというふうに思っております。

学習支援員につきましては、現在、もう議員の皆さんもご承知のとおり、学習支援ボランティア事業というのをやっております。そこにつきましては、特に教員を目指す学生というふうには指定しておりません。また、活動時間についても、学生さんによっては大体主に1、2時間程度の活動というふうになっております。ただ、今回の学習支援員につきましては、活動時間も4時間以上、また、教員を目指す大学生、大学院生というふうな要件を加えて活動していただこうかなというふうに思っております。

以上です。

議長（矢野正憲君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）ありがとうございます。ということは、16名ということは非常にたくさんの人数になるんですけども、これ、町内では大阪体育大学の教育学部があるんで、そのあたりでもうめどは立っていますでしょうか。

議長（矢野正憲君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）なかなか体育大学のほうへ入校するというのも難しいところがありまして、来週、ガイダンスというところで学習支援ボランティアのガイダンスに行くんですが、その際に併せてこの事業のほうも周知したいなというふうに思っています。また、ホームページであったり、あとポスターのほうも作成して、体育大学以外の学生、町内在住の大学生にも声をかけていきたいなというふうに思っています。

以上です。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。二見副議長。

9番（二見裕子君）高齢者支援のところでも2つ、今回、対策のほうで上がっていると思うんですが、まず1点目、ひとり暮らし高齢者みまもりお元気コール事業というのが上がっているかなと思うんです。この事業につきましては、現在緊急通報装置を利用されている方ということですか。これから利用される方というのは入らないんですか。

議長（矢野正憲君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）こちらの対象者でございますが、今ご指摘のある現在利用中の方と、それからひとり暮らしの75歳以上の高齢者ということで、新規の方、この方も当然対象というふうに考えてございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）二見副議長。

9番（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

そしたら、もう一つの高齢者外出サポートタクシーチケット配付事業ですが、これ、75歳以上の高齢者の方に、コロナ対策の部分で外に出にくい方のための支援でタクシーチケットということなのですが、案内は先ほど案内通知とあったんですけども、配付の仕方につきましてはどのようになっていますでしょうか。

議長（矢野正憲君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）対象者につきましてはそちらの資料に記載のとおりでございます。タクシーチケットにつきましては、500円券の10枚つづりの分を作成いたしまして、配達記録という形で各対象者のほうに配送させていただく予定をしております。

以上です。

議長（矢野正憲君）二見副議長。

9番（二見裕子君）分かりました。

あともう一点、タクシーはどのタクシーを使ってもいいのかということと、使い方なんですけど、チケット500円を1回乗るごとに500円しか使ってはいけないとかというふうなくくりがあるのか、自由に5,000円分を使えるのか、その2点教えてください。

議長（矢野正憲君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）まず、対象のタクシーでございますが、現在考えてございますのは、今現在障がいタクシーチケット事業というのをやっております。それと同様に、20数社のタクシー会社のほうにご案内させていただいて、ご賛同いただいで対応いただけるかどうかということを調査してまいります。ほぼ町なかで見かけるタクシーというのは対応いただけるんじゃないかなというふうに考えてございます。

それから、あと500円券を1回につき1枚なのかというお問合せでございますが、これにつきましては、もう制限は設けないということにしております。1回で500円をお使いになる場合も、もう極端に言えば行って帰って全てお使いになるということも可能ということで対応させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介議員。

1番（田中圭介君）4番の区自治会支援についてなんですけれども、そののところ1番の1組織当たり10万円に加え1,000人を超える組織の人口500人当たり5万円を加算補助するというふうに書いているんですが、これは自主防災組織名簿に載っている方ですか。それとも自治会に入っている方も含まれるのか、もしくは自治会に入らなくてもその区に住んでいる人数で計算するのか、ちょっと教えてください。

議長（矢野正憲君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）基本的には住民票の記載人口ということで、町のほうで一定、住民基本台帳に載っている住民の人数というのは把握しております、この人数を前提に算定を考えております。それらは、我々のほうである程度データも踏まえながら各自主防災組織にお示しして、この額で申請いただくような形になろうかと考えております。

議長（矢野正憲君）田中圭介議員。

1番（田中圭介君）ということは、基本的にそこに39地区、住んでいる人の計算という形なんですね。分かりました。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。大林議員。

2番（大林隆昭君）まず、大体何となくは分かるんですけど、たくさん支援策を出していただいたので、各それぞれの事業に対する担当課を1つずつ教えていただきたいということと、5番の新しい生活様式への対応の5-②ソフト投入事業なんですけど、どのソフトをどのように使うのかを教えてください。

議長（矢野正憲君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）それでは、ご質問の1点目のどちらの担当課かということで、ざっとご説明を申し上げます。附属資料のほうをお願いいたします。

まず、1-①のほうは教育委員会の学校教育課ということになります。1-②のほうは健康福祉部の子育て支援課になります。続いて、2ページの1-③ひとり親世帯臨時特別交付金のほうが健康福祉部の生活福祉課になります。

続いて、2-①困きゅう事業者の分は住民部の産業振興課ということになります。続いて、次のページ、2-②町内保育所等特別給付金事業、こちらは健康福祉部の保育課になります。続いて、2-③の緊急雇用対策事業、こちらが総務部の人事課が担当となります。

次のページ、高齢者支援策の3-①みまもりお元気コール事業、こちらは健康福祉部の健康・いきいき高齢課、続いて、次の3-②も同じく健康・いきいき高齢課となります。

続きまして、4番の区・自治会支援のほうは総合政策部の危機管理課、次の5ページの上段、老人憩の家等の感染症対策補助事業、こちらと同じく総合政策部危機管理課となります。

5-①GIGAスクール構想、こちらのほうが教育委員会の学校教育課、5-②、こちらのほうも教育委員会の学校教育課ということになります。同じく5-③も教育委員会の学校教育課、最後、5-④災害時指定避難所備品整備事業、こちらが総合政策部の危機管理課ということになります。

で、よろしくお願ひいたします。

議長（矢野正憲君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）ちょっと先ほどの補足なんですけれども、特別給付事業につきましては教育委員会が今GIGAスクールとかいろんな関係でこんがらがってぐちゃぐちゃになっていますので、もう教育委員会全体で、場合によっては問合せ先を生涯学習推進課のほうにさせてもらう可能性がありますので、そのあたりはこちらのほうで事務スペースであったりとかの関係で今、生涯学習のほうで一定取りまとめをしていただこうかなというふうに考えてございます。

それから、ご質問の5番の学習支援ソフトの導入につきましては、今後、第2波、第3波の休業が、大阪府は当面、休業はしないというふうな方向なんですけれども、分散登校とか可能性がやっぱりありますので、子どもたちが自宅で自分自身でもできるようなソフトということで考えてございます。

今のところ、予定なんですけれども、全国的に導入実績がたくさんあって、小学校から中学生までカバーしているライズというメーカーのeライブラリというソフトを検討しております。今、子どもたちが学校で使っている計算ドリルとか漢字ドリルというふうな形で、あれをネット上でやるというふうなシステムを今、予定として考えてございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）15ページ、学習支援等給付金支援事業、小中高の児童への学習支援という形で、1人1万円給付をしていただく特別給付金事業ということで、大変ありがたいと思います。一応この分が5,613万円ということで、先ほど5,300人というふうにおっしゃっておられたんですが、それぞれ小中高で何人というのが分かりますでしょうか。

議長（矢野正憲君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）トータルで5,300人ということで、予算の積算上、住基より計算しているんですけど、若干余裕を見させてもらっていて、小学生が2,450人、中学生が1,400人、それから高校生、これは年齢でいきますので、高校だけじゃなくてほかの専門学校とかへ通っているような年齢の方も含めてですけれども、1,450人、合わせて5,300人というふうに見込んでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）18歳まで給付していただくこと、本当にありがたいと思います。

これは、特別定額給付金と同じように、先ほどの説明の中でも通知の案内を郵送するということが、個別に対象者に、一応世帯単位になるんですかね、案内通知を出していただくということなんでしょうか。申請の仕方とかを教えてください。

議長（矢野正憲君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）基本的には、2世帯同居とかという場合も想定されますので、世帯主のほうに申請書を送らせていただくと。できるだけ手間がないように、給付金のとくと同じように対象者のお名前が入るように調整をさせていただきます。返信用封筒で申請書を返信いただくと。指定の口座のほうへお振込させていただくということで、おおむね定額給付金と同じ流れでさせていただきます。と思っております。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。いつ頃郵送されて、そしてまた、その申請の受付はいつまでというふうに決めておられますか。

議長（矢野正憲君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）まず、ご可決いただきました後、今月、事務手続を進めまして、8月にはお手元に申請書が届くようにしたいと考えています。8月3日から、想定でございまして3か月間を申請期間とさせていただきます。順次8月から受付を行い、できるだけ早く支給した

いので、8月中旬以降にはそれぞれ口座振込による支給をさせていただきたいと考えているところでございます。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） 分かりました。ありがとうございます。

いつも熊取町は申請手続きとかも素早くやっていたのでありがたいんですが、また今回もちよっと大変ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。商工会、事業所関係につきましてもまたよろしくお願ひします。どうしても申請が遅れる方もあると思ひますので、そういうところに対しましても柔軟な対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後にもう一個、学校教育の同じ15ページの消耗品のところで、コロナ対策というので飛沫防止のパーティションを整備するというふうにあるんですが、その辺についての説明をお願ひしたいんです。どんなふうを設置するんですか。どこに設置するんですか。

議長（矢野正憲君） 阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君） 三面鏡みたいな感じで、横幅が580ミリ、奥行きがたしか250ミリやったと思ひます。ちょうど子どもらが学校で使っている机の上にぴったりと乗るような形で、枠があるんですけども、基本的には透明で前が見えるような形のもので、机より若干小さめにしているんで、そのままぱっと置いてもらえらると思ひますけれども、ちょっと養生テープ等で固定して、各それぞれ子どもたちの机の上にこういうふうなシェルターができるというふうなイメージでお考ひいただけたらと思ひます。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） 分かりました。そしたら、それがあつたらもうマスクとかはどうなんですか。授業中しなくてもいいんですか、どうなんかな。やっぱり熱中症とかもいろいろ考へたときに、クーラーが教室はつくかも分からないんですが、それがあつたらどんなのかなと思ひます。その辺はやっぱり必要なんですか。

議長（矢野正憲君） 阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君） そのあたりは学校の授業の形態等によつてと思ひますけれども、今一番子どもたちがちよつとかわいそつやなと思ひているのが、給食のときに前を向いて、なかなかしゃべつて給食を食べられへんと。ここが町長もかわいそつやなということで、多少なりと小声でやつたら話ができるかなと。あと、学校のほうで授業が進んでくるとグループワークというのか、グループでの授業というのがやっぱりどうしても出てきますので、そんなときでも、大声でしゃべることはちよつとしんどいと思ひますけれども一定活用できるかなと。

マスクについては、今この暑い時期ですので、できるだけつけといてねということで先生方を通じてご案内はいただいているんですけれども、登下校時であつたりとかどうしても暑いときについては、背中に向かっているときとかは外してとか、そのあたりは学校の先生の方ともいろいろと様子を見ながら対応いただいているということで、若干、口元も見ながら授業ができるようなときに活用できるなということで、今回、各子どもたちに入れさせていただいたという経過です。

議長（矢野正憲君） ほかに質疑はありませんか。大林議員。

2番（大林隆昭君） 議案書の予算に2ページ目、歳入なんですが、基金繰入金1億7,391万4,000円というのは、ごめんなさい、認識が間違つていたらすみません。ふるさと納税を崩した分を戻すというふうで合つていますか。一番最初に3億幾らかを崩して使つた分、国から下りてきた分で財源振替をしていって、これだけ残りましたという考へで合つていますか。

議長（矢野正憲君） 東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君） 2ページは一番集約した部分になっていますので、8ページと9ページご覧になっていただけますでしょうか。

議員おつしやっているとおりで、今回、コロナ対策で申し上げますと、1回目の臨時議会、これは2号補正なんです。その後3号、5号、6号までいって、今回7号で、既に歳出予算として執行

を進めている部分とかがあって、今回、6号と7号で国のいわゆる地方創生の臨時交付金が入ってきて、それを振り替えて整理していくということでいきますと、今おっしゃったとおりで、8ページのくまとりふるさと応援基金繰入金という一番下の行なんですけれども、補正額で1億7,000万円余りマイナスになっています。これが、予算を執行する上での財源としてくまとりふるさと応援基金が、ここで繰入金の額が減ったという形になるんですけれども、既に5号と、あと6号等で、GIGAスクールの関係で実はこの補正を打つ前までは4億3,900万円一旦は基金で組んでいたと。今回、プラス・マイナスもあって1億7,000万円繰入額が減って、最終、今現状、7号補正の編成段階ですと一番右の計2億6,900万円なりがふるさとの基金を財源として今回予算化しているというような、そんなイメージです。

以上です。

議長（矢野正憲君）大林議員。

2番（大林隆昭君）ごめんなさい。一番最初の臨時議会のときに3億幾らかやって、国から下りてきた分を相殺して、出したものは引込めずに使おうねという話をちょっとだけしたような気はするんです。国からも6億円ほど補助金を頂いているんな事業を立てて、基金で出した分が、僕の計算が間違っていなければ1億円弱ほど残っているのかなと。そんなにも残っていないですか。と思うので、これを原資に何か、例えばGIGAスクールやっていく上で支援員の方が足りないのであればそちらに回すとか、いろんなところに使えるのであれば引込めずに使っていただきたいなと思います。

以上です。

議長（矢野正憲君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）議員ご指摘のとおり、東野理事ご説明申し上げましたとおり、今現在2億7,000万円なりのふるさとということになっております。当初もともと3億円ということになりますと、3,000万円何がしというのがまだ若干残っているという計算になるんですが、当然、今後第2波、第3波、これはいつになるか分かりません。そういったときのために、今回はありがたく、若干三、四千万円予算上減ったことになるんですけれども、当然、第2波、第3波が来るべきときに備えてしっかりと蓄えながら、またそのときに応じた適切な対応にしっかりと活用してまいりたいというふうに考えておりますので、その点につきましてはご安心いただけたらと思います。

以上でございます。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史議員。

4番（坂上昌史君）小・中・高校生等に対する特別給付金事業があるんですけれども、この事業概要が、学校の臨時休業があったから家庭が大変でしたよねということで支給していただけるんです。保育所とか幼稚園に通っていた子ども、まあ言ったら子どもという範囲で見れば、休んでいた方も多いと思うんですけれども、今回そこは何で対象になっていなかったのかなというのを教えていただけたらと思います。

議長（矢野正憲君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）ご存じのように、保育所につきましてはもう原則開所という形になってございました。その中で、確かにコロナウイルスの感染拡大防止ということで家庭保育をお願いしておたわけなんですけれども、確かに、家庭保育をするに当たってかなり保護者の皆さんも家でご負担だったというふうに聞いてございます。そこは本当にもう申し訳なかったと思うんですけれども、保護者の皆様のご理解をいただきまして、順調にそのあたりは乗り越えられたのかなと思っております。

保育料につきましても、3歳以上の方は当然無償化によりまして保育料はなし、それでまた、この5月からは熊取町版の独自支援で副食は無償化をしているということであれなんですけれども、0から2歳の方の保育料につきましては、出所、登所した日数に応じて還付しているといったような状況でございました。

そういったことから、臨時休業という形は取ってございませんでしたので、ただ、保護者の皆様

にご負担をかけたのは議員ご指摘のとおりだと思うんですけども、臨時休業ではなかったということで、すみません、申し訳ございませんが、我々健康福祉部のほうでは、そちらのほうのご家庭に対する支援というのは今回は想定してございませんでした。

議長（矢野正憲君）坂上議員。

4番（坂上昌史君）大体思っていたような答えやったんですけども、できたら今後でもいいので考えていただけたらありがたいなと思います。相当数の方が休んでおられたと思うので、そこは一定何か今後、よろしくをお願いします。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。二見副議長。

9番（二見裕子君）民間の保育所と町内の保育所と、あと学童の支援員の従事者の方ということで1人当たり3万円という事業をしていただくということで、本当に、議長とこのことに関しましては保育士さんのほうからもご相談もいただき、なかなか国でも、要望を上げていきましたがしていただけないということで、町がこうやって独自で本当にやっていただけたということで、ありがたいなというふうに思っております。

その中で、要件が様々あるかなと思うんですけども、これはいつ実際に給付されるのかということと、保育所別で人数とかを上げてきて申請という形になるのでしょうか、その辺教えてください。

議長（矢野正憲君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）本応援特別給付金事業につきましては、議員ご指摘のとおり、国の今回の2次補正では医療や介護、障がいサービスに従事している職員の方には国から直接10分の10、都道府県を通じて支給されると。ただ、今回我々が対象としております保育士、学童保育所の支援員につきましては対象外となったということで、今回お一人につき3万円の給付をご提案しているところでございます。

給付につきましては、本日の臨時会可決後速やかに、まずは民間の保育所、あと認定こども園、それと認可外保育施設、これは町内2か所ございます。そちらにつきましては事業所のほうから町に申請していただくという形になります。まず、町から各事業所のほうに事業の内容の説明をいたしまして、そこから速やかに対象となる職員の方の名簿なり、そういうのを申請いただくと。それを審査の上、交付したいというふうに考えてございますので、申請次第にはなるんですけども、できるだけ早く、できれば8月中ぐらいの給付、まずは民間事業所につきましては一旦は事業所にお支払いして、事業主から各職員に配分していただくという形になりますんで、そのあたりを8月中をめどに作業を進めていきたいというふうに考えてございます。

町立の保育所でございますけれども、こちらは会計年度任用職員のみが対象となっております。正職につきましては対象外ということで、そちらにつきましては町のほうから直接個人の会計年度任用職員に申請書を保育所を通じて配付していただいて、回収、個人の口座に振り込むと。こちらでもできるだけ早く進めたいと。今月中には各対象者の方に申請書が届くように作業を進めたいというふうに考えているところでございます。

学童保育所も、民間保育園と同じく、事業所を通じて手続きさせていただくということを想定してございます。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。重光議員。

8番（重光俊則君）今回の補正予算の審議で非常に重要なコロナの支援とか教育支援が出されているんですが、熊取町といいますか、今、東京都では学童とか先生がもうコロナにかかっています。大阪府でも今、岸和田市まで来ているんですよ。だから、その中で、泉佐野保健所管轄でコロナが出た場合というか、PCR検査を誰がどのように実施していくかというのは、自治体の意思が全く見えないんです。その辺は検討されているのかというのはどうなんでしょうか。

議長（矢野正憲君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）一般質問のほうでもご質問いただいたPCR検査でございますが、まず、

PCR検査につきましては、新型コロナウイルス感染症の確定診断に必要な、本当に早く対症療法して治療を始めないかんといいるときに、これはコロナによる感染だと確定診断をするために必要な検査であるというふうなまず認識でございます。

それが、自分がPCRを受けてコロナに感染しているかどうかを確認したいというニーズじゃなくて、いわゆるデマンド、それに対してお答えできるだけの今のところの資機材あるいは人材、それらが、やはりこれは国を挙げての話になります。大阪府を挙げての話になります。その中では、今時点でそれは確保し切れていないというのが実態でございます。

ただ、大阪府のほうも新型コロナが疑われる濃厚接触者に対しましては、今までは症状がなければPCR検査を実施しておりませんでした。今は濃厚接触者と認定されれば症状があろうがなかろうがPCR検査を実施してございます。そういったことで、保健所単位でPCR検査というものを実施するわけですけれども、範囲も、それから迅速さもこれはもう格段に上がってございます。

そういったことで、PCR検査に関しましては非常に進んだ状態になっておるといって、これはご安心いただきたいと思っております。ただ、PCR検査を受けて自分は陰性なのか陽性なのか確認したいといういわゆるデマンド、これには今時点でお応えできる状況にはないというのが今の現状でございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）重光議員。

8番（重光俊則君）今おっしゃることは分かりますけれども、積極的にPCR検査はできないよということで、ところが、例えば児童とか先生とか学校関係の人が1人でもかかったら、すごい人数を検査せないかんわけです。それだけのことができるのかどうか。

泉佐野保健所で発生したら、それはどこで情報を例えばすぐ熊取町は把握できるのかと。そういうことをちゃんとできて、そこで例えばできるだけ早く児童を検査せなあかんという事態があった場合にどうするかということを知っているんで、今は個人が必要かどうかを言っているんじゃないで、そういう場合にちゃんと対処できるんですかというのであれば、保健所に任せているからそれは保健所任せですよという答えにしかなくなってないんですよ。これを何とかしないと、例えば力が強いところが多くの人数を検査するとか、そういうことがあり得るんですよ。どうですか。そうでなくて、やっぱりそういう場合にどうなるのかというのをちゃんと説明できるようにしていただきたいと思っております。

議長（矢野正憲君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）PCR検査でございますが、先ほど来申し上げております保健所がするしないを判断するルートと、それから、ご本人がお医者さんにかかって、お医者さんの各判断によりまして地域感染対策センター、これは各医療機関、そして検査機関のほうで成り立っておりますけれども、こちらのルートももう既に開設されております。したがって、もしものことがあればまずはかかりつけのお医者さんにご相談いただいて、そして、そのお医者さんの判断によってはPCR検査をもう即座に受けられるというような、そういう体制になってございます。

それから、ご不安のもしそういった施設のほうで感染者が出た場合でございますけれども、そういった場合には、これはもう徹底して濃厚接触者、これは症状のあるなしにかかわらず実施する体制、これはもう確実に取られてございます。

したがって、もしものときのためにもPCR検査というのは大事に実施しておるといって、今、現状になってございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）重光議員。

8番（重光俊則君）いろいろおっしゃっていますけれども、実際に感染者が出た場合にちゃんと対応できるかというのを実証していただきたいと思っております。

議長（矢野正憲君）山本健康福祉部長。



健康福祉部長（山本雅隆君）何回も繰り返しになりますが、PCR検査に関しましては、大阪府のほうも1日3,500件の目標数をもう既に立てております。今現在1,000近い実施数を確保できてございます。それを少しずつではありますが確実に増やして、3,500という目標数も掲げてございます。

また、これは我々の力の及ぶところではないんですけども、大阪府の町村会を通じて大阪府、そして国に対しまして、PCR検査のより迅速な実施、そしてその体制の拡充に関しまして要望も上げさせていただいておるような、そういうような状況でございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

それでは、本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第65号 令和2年度熊取町一般会計補正予算（第7号）の件を採決いたします。

議案第65号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

---

議長（矢野正憲君）以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より発言を求められておりますので、これを許可します。藤原町長。

町長（藤原敏司君）それでは、閉会に当たりまして一言お礼を申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました諸議案につきまして、慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策が喫緊の課題として求められる中、計画的かつ効率的な行財政運営を進めてまいります。

さて、第2波がいつ押し寄せるか分からない状況の中、皆様方にもストレスを感じながら日々を過ごされているかと存じます。一刻も早い終息を願いつつ、今後も町としましても全力を挙げて様々な対策を講じてまいります。議員の皆様におかれましても、行政との緊密な連携をお願いいたしますとともに、一丸となってこの難局を乗り切っていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

最後に、今後とも町政の運営並びに事務事業の執行に際しまして、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

議長（矢野正憲君）これをもって、令和2年第2回熊取町議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「14時47分」閉会）

---

以上の会議の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和2年7月7日

熊取町議会

議 長

矢 野 正 憲

議 員

大 林 隆 昭

議 員

浦 川 佳 浩